

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和6年5月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和6年5月27日（水） 午前10時50分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 令和6年度の職員体制について
 - (2) リニア中央新幹線について
 - (3) 株式会社南信州観光公社の運営状況について
 - (4) 桐林クリーンセンターの解体について
 - (5) 第5次広域計画の策定について
 - (6) 構成市町村の職員共同採用試験について
 - (7) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について
 - (8) 飯田広域消防本部から
 - (9) 文化芸術活動支援施設の運営と地域の文化芸術活動に対する支援を求める要望書（案）について
 - (10) 議員視察研修について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和6年5月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和6年5月27日（月） 午前10時50分～午前11時45分
 場 所 エス・バード ホール
 出席者 河本議員、片桐議員、下平議員、後藤（章）議員、木下（幸）議員、
 後藤（知）議員、後藤（和）議員、串原議員、坂巻議員、宮澤議員、
 吉田副議長、佐々木議員、伊藤議員、平松議員、三浦議員、市川議員、岩口議員、
 米山議員、大蔵議員、中平議員、清水（優）議員、岡田議員、福澤議員、
 竹村議員、小林議員、古川議員、木下（徳）議員、山崎議員、熊谷議長、
 清水（勇）議員、永井議員、井坪議員、
 佐藤広域連合長、下平副広域連合長、北沢町長、壬生町長、勝野町長、熊谷（秀）村長
 西川村長、大久保村長、金田村長、松村副村長、永嶺村長、市瀬村長、熊谷（英）村長
 高田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長、
 松下環境センター事務長、北澤消防長、新井消防次長兼総務課長、
 下平消防次長兼総務課専門幹、中本予防課長、熊谷警防課長、縄通信指令課長、
 松村飯田消防署長、古田高森消防署長、岡田阿南消防署長、
 伊藤書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、
 宮崎事務局総務課庶務係、仲田事務局地域医療福祉連携課長補佐兼介護保険係長、
 平沢事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	令和6年度の職員体制について …資料による説明（吉川事務局長、北澤消防長）		6
2	リニア中央新幹線について …資料による説明（吉川事務局長）		7
3	株式会社南信州観光公社の運営状況について …資料による説明（吉川事務局長）		8
4	桐林クリーンセンターの解体について …資料による説明（松下環境センター事務長）		10
5	第5次広域計画の策定について …資料による説明（吉川事務局長）		13
6	構成市町村の職員共同採用試験について …資料による説明（滝沢事務局総務課長）		14
7	看護師等確保対策修学資金貸与事業について …資料による説明（滝沢地域医療福祉連携課長）		15

No	項 目 名	資料	頁
8	飯田広域消防本部から …資料による説明（下平消防次長兼総務課専門幹、中本予防課長）		16
9	文化芸術活動支援施設の運営と地域の文化芸術活動に対する支援を求める要望書 （案）について …資料による説明（伊藤書記長、竹村議会運営委員会委員長）		17
10	議員視察研修について …資料による説明（伊藤書記長）		18

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時50分

(熊谷議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(熊谷議長) 開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

去る5月の8日に、令和元年から2年間広域連合の議会の議長を務められました湯澤啓次さんが御逝去されました。

議長在任中には、令和元年には、現在ちょっと議論が止まってしまっておるわけですが、アリーナ機能を中心とする新施設の整備について議会で検討委員会を設置して、議会での考え方をまとめられたということもございました。

また、令和2年には、20年余りにわたって、続いてまいりましたこの本会議のみでの議案審査について問題提起を行いまして、常任委員会制の導入に向けて議論を深めてまいった、そういう大きな改革を行った方でもございました。現在、新たに設置いたしましたこの3常任委員会は、活発な議論も行われておりまして機能してきとるわけでございます。

これまでの功績に対しまして敬意を申し上げまして、心から御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

本日の協議会では、先ほど連合長からも御挨拶がありましたけれども、2034年以降に開通が伸びてしまったリニア問題、静岡県知事に鈴木康友さんがなられたということで、リニア推進派ということですので、私からもお祝いを申し上げたいというふうに思いますけれども、一日も早くJRのほうできちんとした工期を示していただいて、開通の時期を明確にしてもらいたいなというふうに思っているところでございます。

そのほか、第5次広域計画の策定など10項目について今日協議をいただくわけですが、一つ県に対しまして、文化芸術支援施設の運営と、地域の文化芸術活動に対する支援を求める議会からの要望書の案も示されております。これについても御協議をいただきますようお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、十分な協議をお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3. 広域連合長あいさつ

(熊谷議長) 次に、広域連合長に挨拶を願うことといたします。

佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 先ほどの本会議では、提出いたしました議案に対しまして御決定を賜りまして、ありがとうございました。

今、熊谷議長からもございましたが、私からも湯澤元連合議会議長の御逝去に対しましては、心から哀悼の意を表したいと存じます。

御紹介いただきましたように、南信州にアリーナをとということで議会で御議論をいただいていたその中心にもなっていたいただきましたし、また南アルプスジオパークの継続というか、この指定をぜひ継続するべきだということで積極的に活動されて、現在の継続に至っているという、そういった経過もございます。議長の意思を継いでいろんなことを続けていければと思っております。

また、本日の協議事項の中に御挨拶でも申し上げたクリーンセンターの話や、あるいは広域計画の話があるわけですが、そういった中で、これも議長からお話のあった文化芸術活動の支援施設、これについての要望書を議会のほうで御提出いただいただけでということで大変心強く思っております。

先ほどのアリーナの話もそうですけれども、この地域において文化活動あるいはスポーツ活動についての県立の施設が非常に少ないという、この課題についてはかねて地域から県に対しても申し上げているところでありますが、この点についてはぜひ議会の皆さんと力を合わせて、あるいは住民みんなで力を合わせて働きかけをしていかなければいけないと思っておりますので、どうか引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

4. 報告・協議事項

(1) 令和6年度の職員体制について

(熊谷議長) それでは報告・協議事項に移ります。

初めに、令和6年度の職員体制についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) お手元の資料ナンバー1を御覧いただきたいと存じます。

広域連合事務局、それから飯田環境センターの職員で課長以上の異動について、私のほうから御紹介をさせていただきたいと思ひます。

事務局次長兼総務課長、さらにかねて地域医療福祉連携課長に就任いたしました、滝沢拓洋でございます。

(滝沢事務局総務課長) よろしくお願ひいたします。

(吉川事務局長) それから、飯田環境センターの事務長を担当するようになりました、松下英喜でございます。

(松下環境センター事務長) よろしくお願ひいたします。

(熊谷議長) 北澤消防長。

(北澤消防長) それでは、本年度飯田広域消防の署長・課長以上の職員の報告をさせていただきます。

私、消防長 北澤俊彦、引き続きになりますが、よろしくお願ひいたします。

本年度より、次長職を2名設けましたので御報告いたします。

消防次長兼総務課長 新井悟。

(新井消防次長兼総務課長) よろしくお願ひします。

(北澤消防長) 消防次長兼総務課専門幹 下平正樹。

(下平消防本部総務課専門幹) よろしくお願ひします。

(北澤消防長) 予防課長 中本茂。

(中本予防課長) よろしくお願ひいたします。

(北澤消防長) 予防課長、引き続きになります。

警防課長 熊谷好晃。

(熊谷警防課長) よろしくお願ひします。

(北澤消防長) 通信指令課長 縄浩幸。

(縄通信指令課長) よろしくお願ひします。

(北澤消防長) 通信指令課長は、引き続きになります。

飯田消防署長 松村雅彦。

(松村飯田消防署長) よろしくお願ひします。

(北澤消防長) 伊賀良消防署長、本日欠席させていただいておりますが、桐山亭大、引き続きになります。

高森消防署長 古田智士。

(吉田隆盛消防署長) よろしくお願ひします。

(北澤消防長) 阿南消防署長 岡田豊。

(岡田阿南消防署長) よろしくお願ひします。

(北澤消防長) 以上のメンバーで今年度1年まいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「令和6年度の職員体制」につきましては、聞きおくことといたします。

(2) リニア中央新幹線について

(熊谷議長) 次に、リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、(2)につきましては私のほうから説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料ナンバー2-1を御覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましては、令和5年12月21日に開催されました関係市町村長とJR東海との意見交換会の記録でございます。

こちらの会議につきましては、2月28日の全員協議会で、口頭ではございましたけれども報告をさせていただいております。このたび県のリニア整備局より、改めて公式の記録が公開がされましたので、本日の資料とさせていただきます。

続きまして、お手元の資料2-2を御覧いただきたいというふうに存じます。

こちらにつきましては、ただいまの関係市町村長とJR東海との意見交換等々を踏まえまして、4月22日に開催をされました、いわゆるトップ会談の資料でございます。こちら県のリニア整備推進局から公開されておるものを資料として付けさせていただきます。

内容につきましては、当日はそれぞれの挨拶に続きまして、例えば、リニア中央新幹線の開業時期の関係、それから県内工事のスケジュール等に関するもの、工事に関する地域のコミュニケーション、環境配慮、発生土、要対策土の対応、工事車両の通行、地域活性化、停車本数等々について意見交換が行われたということで、詳細な内容につきましては、資料を御確認をいただければということでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひをいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「リニア中央新幹線について」は、聞きおくこといたします。

(3) 株式会社南信州観光公社の運営状況について

(熊谷議長) 次に、株式会社南信州観光公社の運営状況についてを議題といたします。
執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー3を御覧いただきたいというふうに存じます。

こちらにつきましては、南信州広域連合として支援を行っている株式会社南信州観光公社の運営状況について、報告をさせていただくものでございます。

まず、最初のページにつきましては、これは昨年12月26日に開催をされました同社の株主総会の資料として作成されたものでございます。第24期の営業報告書ということでございまして、2022年の10月1日から昨年9月30日までの期間の営業状況の報告ということでございます。

2といたしまして、体験旅行の受入れ報告ということで、括弧内が前期の数字でございます。数につきましては、前期に比べ若干減少をしているということが見てとれるわけでございますけれども、県内の高校が増加したということ。それから、農家民泊が再開されたということによりまして、収支につきましては、大幅に改善をしてきたという、そういう状況というふうにお聞きをしております。

②の一般旅行団体受入れ総数につきましても、数につきましては横ばいのところ、それから提携募集ツアーにつきましては増加をしているというようなことでございますけれども、全体とすると、利用については増加をしているというふうにお聞きをしております。特に体験プログラムの利用者数、それから延べ宿泊者数等につきましては増加をしているという状況でございまして、社としての収支は改善に向かっているというふうにお聞きをしております。

3に総体の状況の報告がございまして、また御覧いただければということによりまして、よろしくお願いをいたします。

続きまして、次のページでございます。

こちらが、2023年度の広域観光振興事業ということで、今回の資料では2023年度のもの、それからページをめくっていただくと2024年度の事業計画ということで、それぞれ資料をお配りしてございます。こちらにつきましては、南信州広域連合の連合会議のほうに報告をしていただいた資料を使用しておりますので、よろしくお願いをいたします。

ページを戻っていただいて、資料3の2ページ目でございますけれども、2023年度の広域観光事業についての状況でございます。御承知のように、新型コロナウイルスが一応終息ということで5類に移行をいたしまして、それに伴って観光事業が改善をしてきていると、また改善に向かうような取組がされてきているということかなというふうに思っております。

まず、まちなかランチ事業というものがございまして、こちらは引換券だとか割引券を使いましたバウチャーシステムを利用したまちなかのランチとまち歩きを楽しんでいただくということで、この取組につきましては、一般の利用のほか、修学旅行等での

一つのメニューとして取り組んでいただいているということで、御覧のような学校等にも御利用いただいているという状況でございます。

それから、2といたしまして先進地視察に対する取組ということでは、先進地の視察でありますとか、あるいは各市町村の観光コンテンツの開発・ツアー化事業等に取り組んできたという状況でございます。

また、インバウンドの関係につきましては、ここにもございますように様々な業者さんとの連携した事業でありますとか、レンタカーを活用いたしました海外からの個人旅行の対応であるとかを進めてきたということでございます。

5のまちの八百屋システム構築事業と申しますのは、これは地元農産物と旅館ホテル・飲食店等を結んだいわゆるコーディネートの実業でございます、JAさんとも連携をしながら取り組んでいるということで、こちらにつきましても取組を進めてきているという状況でございます。

さらに次のページにまいりますけれども、地産地消の広告等の取組でありますとか、また県の元気づくり支援金等を活用した取組等を進めてきたということでございます。

7の既存観光拠点施設の再生ということで、こちらにつきましては観光庁の補助事業でございますけれども、まだ採択に至っていないという状況でございますけれども、現在チャレンジをしているということで何とか採択がされるように取り組んでまいりたいということで、現在は第4次の募集ということで結果を待っているという状況かと思えます。

それから、山岳文化伝統に関する取組、それからAirbnbという世界最大の民泊サイトがございますけれども、そこと協定を、締結をいたしまして、農家のホームステイ等々の取組を進めているという、そういう状況でございます。

また、10にございます二次交通の対応ということで、こちらはリニア駅からの二次交通等々の関係で公共交通の検討も進めているという状況でございます。

次のページにまいりますけれども、「コンサルティング事業」ということで取組をしております、これは特に自治体関係の施設へのコンサルティングということで、観光に関する専門的な知見を生かしてコンサルティングを行って、経営改善のお手伝いをしているというそんな事業でございます。

さらには、南信州・上伊那・木曾の連携事業、それから営業戦略チームの活動ということで、その他様々な観光関係の事業者さんに対する営業活動と協力をするというような活動をしているということです。

それから、14番のところは南信州リゾートの関係でございます、こちらにつきましては昨年の4月にグランドオープンということで、天竜川舟下り事業の復活に尽力をいただいているという状況でございます。

次の2024年の事業計画につきましては、さらにそういった取組を、今年度も中盤にかかっているわけがございますけれども、引き続き取り組んでいただいているということでございます。

2ページ目に、最後のほう下のほうに14といたしまして、南信州キャンペーン事業ということで、名古屋の中日ビルが新しく新中日ビルということで建て替わりまして、その中に県の関係者がイベントをしたりとかキャンペーンをしたりとかというそういうスペースが設けられたということで、こちらにつきましても元気づくり支援金を活用い

たしまして、広域連合それから観光公社、それから県の皆様とも連携をしながら、今年度新たにキャンペーンの事業を計画してまいりたいということで今検討しているという状況でございます。

あとそれぞれ資料に取組の詳細、記載をしておりますので、御確認いただければということで、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質問はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「株式会社南信州観光公社の運営状況について」は、聞きおくことといたします。

(4) 桐林クリーンセンターの解体について

(熊谷議長) 次に、桐林クリーンセンターの解体についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) それでは桐林クリーンセンター解体工事について御説明をいたします。

資料ナンバー4を御覧ください。

1の入札事項についてでございますけれども、工事名は、「令和6・7年度桐林クリーンセンター解体工事」。工事箇所及び概要は、飯田市桐林2254-47、鉄筋コンクリート及び鉄骨、一部鉄骨鉄筋コンクリート造で、地下2階、地上4階建て、延べ面積9990.84平米でございます。

工期につきましては、契約の日から令和8年2月28日までの20か月を予定しております。

入札方式については、事後審査型一般競争入札でございます。

2の入札参加申請状況についてでございますけれども、以下にお示ししてありますように、3社の特定JVの入札参加申込みがございました。

3のスケジュール等についてでございますけれども、まず1行目になりますけれども、令和6年4月4日にホームページにより入札の公告を行いました。それから、4月12日に5社18名の参加をいただきまして、桐林クリーンセンターの建屋、それから建屋の内外及び周辺の現地説明を行いました。5月15日に入札を行いました、熊谷・シブキヤ特定建設工事共同企業体様が落札をいたしました。落札金額については、税込価格で11億2,750万円でございます。

以下、今後の予定になりますけれども、6月13日から21日にかけて、地元住民や近隣企業に対しまして、解体工事に係ります説明会の実施を予定しております。必要に応じまして丁寧な説明に努め、関係する皆様の御理解・御協力をいただきながら解体工事を進めてまいりたいと考えております。

それから、説明会終了後になりますけれども、6月25日に臨時の竜丘地域自治会区長会を開催いただきまして、解体工事に係る環境保全協定というものを締結する予定でございます。

それから6月28日の広域連合臨時議会、臨時会となっておりますが、臨時議会でご

ございます。臨時議会に、解体工事に係る契約案件を上程いたしまして議決をいただいた後に本契約となります。

契約締結後になりますけれども7月以降になるかと思えます、解体工事に着工となります。工期は先ほども申しましたけれども、契約の日から令和8年2月28日まででございます。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

岡田倫英議員。

(岡田倫英議員) 23番、岡田です。よろしく願いいたします。

今説明いただきました3のスケジュール等の中にあります、5月15日の入札の件について何点かお聞きしたいと思えます。

この入札を経て落札仮契約に至ったというそういう内容だったかと思えますけれども、広域連合のウェブサイトで公開されております入札経過書を見ますと、落札に至らなかった2つのJVが失格と書かれておりました。この失格というのがどういう内容だったのか、お聞かせください。

(熊谷議長) 松下事務長。

(松下環境センター事務長) 今の御質問ですけれども、ウェブのほうに掲載をしております、入札計画書の中の失格というところですね。失格が2社ございましたけれども、それはどういったものかという御質問だったかと思えます。

この失格につきましては、今回は最低制限価格を下回ったということで失格ということになっております。

(熊谷議長) 岡田委員。

(岡田倫英議員) 最低制限価格を下回ったことが理由の失格ということでお聞きいたしました。

2つのJVのうちの一部の関係者の方から、入札の数日前になってこの最低制限価格の案内の通知が来て驚いたというふうにお聞きしております。数日前ということになると急だなというその心情は分かるわけですが、これがどういう状況だったのかをお聞かせいただけますでしょうか。

(熊谷議長) 松下事務長。

(松下環境センター事務長) 入札の数日前に最低制限価格のお知らせがあったということでございますけれども、4月4日に入札の公告をまずホームページで出しておりますけれども、その中では最低制限価格を設定するというで載せてございます。設定するというでになっております。今おっしゃったのは、恐らく最低制限価格の割合だと思えますけれども、それに関しましては担当課と調整をする中でお知らせしたほうがいいということで、公告を修正・変更をしております。それが5月2日になります。5月2日に公告を修正しております。その後、同時にメールにてその入札の申込みのあった3社に対して、メールにて連絡をさせていただいておるとそういう状況でございます。

(熊谷議長) 岡田議員。

(岡田倫英議員) その最低制限価格の割合について修正がされ、それが5月2日だったということでお聞きいたしました。

この2つのJVの皆さん、今までも数多く入札参加されていると思えますし、ある程度の確信を持って入札参加されていらっしゃるかと思いますので、その中で失格とな

った結果についてどういう計算の仕方だったらよかったのかなと、そんな声もお聞きしているところであります。

それこそ数多く参加されている皆さんですので、今回において疑問に感じる点があったということであれば、その手順だとか認識の疎通において、何か課題があったのではないかなと私としては察するところでありますが、そういった振り返りの点検もしていただく必要があるかと思います。答弁があれば、お願いいたします。

(熊谷議長) 答弁はよろしいですか。

松下事務長。

(松下環境センター事務長) 疑問を感じておられるという方もいらっしゃるというふうに今お聞きしましたけれども、そういった方もいらっしゃいますけれども、手続につきましては、飯田市に準じまして厳正にやっておるというふうに思っております。

以上です。

(熊谷議長) そのほか、ございませんか。

清水勇議員。

(清水勇議員) ちょっと伺いたと思います。

この入札方式も事後審査型一般競争入札というような形で、これ他市のほうでも取り入れておるといようなことも見させていただきましたけど、この方式でやったということをちょっと説明していただければと思います。

それとですね、これは解体工事ということなのですが、例えば広域でこういうふうに解体工事というのは、私が広域に関係してからちょっと初めてじゃないかなと思いますので確認したいのですが、あそこの工事が終わった整地までをして、その整地した土地は広域としてはどういう扱いになるのか、ちょっとそこら辺のところまでお聞き願えればと思います。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) 今、事後審査型一般競争入札について御質問があったかと思えます。

事後審査型というのは、入札前に入札参加資格の審査を行わずに、開札後に一旦落札決定を保留にいたしまして、最低価格の入札者でございますけれども、落札候補者となりますけれども、その業者のみ入札参加資格の審査を行います。その審査を行った上で決定をするというものでございまして、この審査を事後審査型を導入することによりまして、入札事務の手続の期間の短縮だとか事務の負担の軽減が期待できるということで、こういった方式を採用させていただいておるといことでございます。

それからもう一点、桐林クリーンセンターの跡地利用ということになるかと思えますけれども、今話を進めておりますけれども、跡地については利用者といいますか、解体については決定をしております、今進めておるといことでございまして、打ち合わせる中で、基本は更地にしてお貸しするという形になりますけれども、そこを借りていただける業者のほうで残してほしいというものがあれば、それは残してお渡ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

清水勇議員。

(清水勇議員) 確認をさせていただいたのは、この後にも地元地区への説明とかそういう形がありますので、やはりきちんとどこまで整地するのかということと、また広域の土地の関わり

ということも確認したかったので、確認をさせていただきました。

これにつきましては、6月28日の臨時会で本契約というような形になりますので、そこら辺についてまたもう少し細かいことは出るんじゃないかなと思って、ちょっと初めに私のほうで確認をさせていただきました。

(熊谷議長) よろしいですか。今の質問ではございませんで、確認ということではよろしいですか。

(清水勇議員) はい、いいです。それについては、またしっかりといろいろ委員会のほうで出るんじゃないかと思しますので、そこら辺にしておきます。

(熊谷議長) そのほか、質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「桐林クリーンセンターの解体について」は、聞きおくことといたします。

(5) 第5次広域計画の策定について

(熊谷議長) 次に、第5次広域計画の策定についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー5を御覧いただきたいと存じます。

南信州広域連合の第5次広域計画の策定について、説明をさせていただきます。

地方自治法におきまして、広域連合は当該広域連合が設けられた後、速やかにその議会の議決を経て広域計画を作成しなければならないというふうに定めております。

市町村においてのいわゆる総合計画については、現在は義務の規定はないわけですが、広域連合につきましては法にこういう規定がございますので、いわゆる法定計画としてこの広域計画を策定をする必要があるということがございます。

これまでの経緯でございますけれども、南信州広域連合が設立いたしました平成11年から第4次まで広域計画を策定し、運用してまいったという状況でございます。3次までは5年刻みでございましたけれども、第4次広域計画につきましては10年スパンの計画を策定いたしまして、基本計画部分につきましては、前期と後期ということでそれぞれ策定をしたという経過がございました。

現在の広域計画は、令和2年度からの5年間を期間とする後期基本計画という形で運用をしておりますという状況でございます。第4次移行計画が今年度満了するというので、今年度中に次期の広域計画の策定をしてみたいということがございます。

3の第5次の計画になるわけでございますけれども、こちらにつきましては、従来の5年スパンの計画に戻しまして策定をしてみたいというふうに考えているところでございます。

4の策定の手順でございますけれども、まずは現行の第4次広域計画、特に後期計画の振り返り総括をした上で、第5次の広域計画の方向性、政策体系、政策課題とさらには取組の内容などについて検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

また、基幹事務事業につきましては、こちらのほうも振り返りに基づきまして整理を行いまして、今後の取組の方向性を検討してまいりたいということ。それから、長期財政見直しにつきましても検証を行って、一定の計画をしてみたいというふうに考えてい

るところでございます。

策定の体制でございますけれども、まず、広域計画の策定委員会を設置いたしたいというふうに思います。これは、地域の住民の皆様だとか関係団体の皆様から御意見をいただく団体ということで、5月23日に既に第1回目の会議を開催をさせていただいたところでございます。

それからもう一つ、広域計画の検討委員会でございますけれども、こちらにつきましては、関係する市町村の実務担当の方だとか、あるいは私どものほうの各担当で構成されるということで、さらには関係分野の実務者の皆様にお集まりいただきまして、具体的な案をここで策定をしまっているというような体制で進めてまいりたいということでございます。

裏面のスケジュールのところで大まかなスケジュールを掲載させていただいておりますけれども、11月の下旬に開催されます第2回定例会に素案を説明させていただいた後にパブリックコメントを経て、来年の第1回定例会で議決を賜れるように策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願いをいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「第5次広域計画の策定について」は、聞きおくことといたします。

(6) 構成市町村の職員共同採用試験について

(熊谷議長) 次に、構成市町村の職員共同採用試験についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、よろしくお願いをいたします。

構成市町村の職員共同採用試験について、御説明いたします。

資料ナンバー6を御覧ください。

実施要項となります。この事業でございますが、当圏域の専門人材確保に向けた構成市町村で採用試験を共同実施するものでございます。

令和6年度は、飯田市、阿智村、売木村、天龍村、喬木村、及び豊丘村が令和7年4月採用の行政保健師採用に取り組んでおります。

受験の申込受付期間でございますが、4月30日から本日5月27日までとなっております。

今後のスケジュールでございますが、第1次試験として、総合能力試験を6月5日から6月11日までの間、受験者の任意の日にウェブテスト方式で行いまして、7月上旬頃までに第1次試験の合格発表を行います。

第2次試験は、各自治体がそれぞれの自治体の第1次試験合格者に対して実施を行います。

また試験でございますが、7月・8月の前期日程のほかに、採用予定人数を確保できなかった自治体があった場合、必要に応じまして9月以降に後期日程として試験を行う

こととしており、受験者と自治体とのマッチングを図るものでございます。

資料の2ページでございますが、各自治体の採用予定人数、受験資格や試験の概要を、3ページ以降には、試験の流れ、試験の方法、処遇等を記載してございます。

最後になりますが、実施後に振り返りを行いまして、改善などについて取り組んでまいりたいというふうに思います。

説明は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「構成市町村の職員共同採用試験について」は、聞きおくことといたします。

(7) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について

(熊谷議長) 次に、看護師等確保対策修学資金貸与事業についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢地域医療福祉連携課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) それでは、看護師等確保対策修学資金貸与事業について、御説明をいたします。

資料ナンバー7を御覧ください。

初めに、看護師等確保対策修学資金の制度について説明をさせていただきますので、次のページを御覧ください。

当圏域におけます看護師・助産師・保健師などの人材不足に対応するため、看護師等を養成する学校の在學生で、将来構成市町村内の医療機関、介護・福祉関係機関において、看護師等に従事しようとする者に対しまして、月額5万円の修学金を貸与する制度でございます。平成29年度にスタートしております。

修学資金の受給者は、在籍する学校の終了後に国家試験を取得の上、圏域内の指定医療機関等に5年以上勤務することで、その返還を免除されることとなっております。

前のページにお戻りいただきたいと思ひます。

次の、今年度の応募状況でございます。

7月26日までを期限として募集を行ってまいりましたが、13人の応募がございまして新規10人、在學生3人となっております。応募者の内訳でございますが、飯田市9人、阿南町1人、下條村1人、喬木村1人、豊丘村1人でございます。

今後の予定でございますが、3及び5の日程を御覧いただきたいと思ひます。5月29日に選考審査会を開催しまして、令和6年度の貸与者を確定いたします。所定の手続の後、7月に4月からの4か月分を貸与しまして、以降は毎月振込みという形になります。

貸与者の状況及び就職先につきましては、御覧のとおりとなります。なお、平成29年度からの累計で73人の方がこの制度を利用していただいております。引き続き、当圏域における看護師・助産師・保健師などの人材確保の一助として取り組んでまいります。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。
御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「看護師等確保対策修学資金貸与事業について」は、聞きおくことといたします。

(8) 飯田広域消防本部から

(熊谷議長) 次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。
執行機関側の説明を求めます。

下平消防本部総務課専門幹。

(下平消防次長兼総務課専門幹) 資料ナンバー 8-1 を御覧ください。

高森消防署庁舎建設事業の進捗状況について、説明をさせていただきます。

1の(1)経過につきまして記載しております。

当地域は、防災拠点機能を持ち合わせた消防署を分散し設けることが大規模な災害に対し有効と専門機関の調査結果に基づき、高森消防署の建設について検討を行う中、高森町から庁舎建設のための土地譲与の話をいただきました。

防災拠点として必要な面積が確保され、かつ、基幹道路へのアクセスがよく、管内どの地区への出勤に関しても適していると判断、本件の譲与について、高森町との契約を締結したものです。

譲り受けました土地の内容につきまして、1の(2)に記載のとおり、10筆、約4,900平米を無償でいただいております。

譲与に係る日程等につきましては、イに記載のとおり、3月29日付で契約し、所有権移転は5月10日付で完了しております。

今後の予定といたしまして、来月の臨時会で、庁舎建設等に係る費用の補正予算を上程予定ですので、よろしくお願いいたします。

場所につきましては、3の地図のとおり赤丸で囲んだ箇所となります。高森町山吹下平地区国道153号線、カインズホーム高森店さんの南側向かいの天竜川右岸となります。

おめくりいただき、4の配置図を御覧ください。

赤い線で囲まれた箇所をいただいております。薄いピンク色で塗りつぶされた箇所へ庁舎の建設を予定しております。

私からの説明は、以上となります。

中本予防課長。

(中本予防課長) 続きまして、本年3月、1か月間実施しました、たき火火災ゼロ運動中の火災発生状況について御報告いたします。

資料ナンバー 8-2 を御覧ください。

1番、2番の実施期間、取組内容については、御覧いただいたとおりでございます。

3の表1、表2を御覧ください。

運動期間中は12件の火災が発生し、このうちたき火を起因としたものは9件で、令和6年3月末までの火災総件数20件のうち、たき火を起因としたものは11件発生しています。このうち林野火災が2件発生しておりますが、今年は建物火災へ移行した火

災は発生していません。なお、負傷者は高齢者1名で外傷なく、火災を発生したことによるショック症状でした。

裏面の4、表3・表4を御覧ください。

たき火火災種別は、枝焼きや枯れ草焼きが11件中10件で、原因として風にあおられ発生したものが半数以上を占めており、発生時間帯別から風が強くなる10時から14時に集中していることが分かります。

表5・表6の曜日別火災発生状況、出火行為者年齢別状況を御覧ください。

曜日別発生状況からは、特に集中している曜日は見られません。これは、行為者が高齢者であることが要因と考えられ、11件発生したうちの8件について行為者が60歳以上で全体の約7割を占めています。

現時点の火災総件数は37件で、昨年同日比で4件の減となっておりますが、今年の火災の傾向として、建物火災が増加傾向です。建物火災は11件発生しており、昨年同日比で4件の増となっております。原因については、たばこ、こんろ、電気配線、煙突と様々で、主立った特徴は見られません。また、18件の建物火災中、住宅火災は8件発生しています。

車両広報の強化や高齢者を中心とした防火広報の実施に努めておりますが、今後の傾向を踏まえ、関係機関と連携した火災予防対策を推進してまいりますので、御協力をお願いいたします。

たき火火災ゼロ運動中についての報告は以上になります。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明がございました「飯田広域消防本部から」は、聞きおくことといたします。

(9) 文化芸術活動支援施設の運営と地域の文化芸術活動に対する支援を求める要望書(案)について

(熊谷議長) 次に、「文化芸術活動支援施設の運営と地域の文化芸術活動に対する支援を求める要望書(案)について」を議題といたします。

要望書(案)について、事務局から朗読いたさせます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) この件につきましては、5月10日に開催されました議会運営委員会におきまして、文化芸術活動支援施設の運営と地域の文化芸術活動に対する支援を求める要望書の提出について、確認をいただいたところでございます。

資料ナンバー9を御覧ください。

私のほうから要旨を朗読させていただきます。

南信州広域連合では、飯田創造館利用団体の活動継続と地域の文化芸術活動の振興を図るため、自らが管理する施設の一部を整備改修し、こうした活動のための施設を設置することとしました。

新たに設置する文化芸術活動支援施設は、創作・発表・交流の拠点として運営を行っていくこととなりますが、こうした施設を広域連合が設置運営を行うことは、県下でも

例が少ない取組であると認識しております。

これまで飯田創造館で実施されてきた芸術文化を担う人材を育成する事業や、多くの県民に芸術文化活動に参加してもらう事業は、今後も重要な取組であると考えます。

つきましては、南信州広域連合が設置する文化芸術活動支援施設の運営について、御支援をお願いするとともに、県内の文化芸術活動が持続的に発展する環境を醸成し、居住する地域の文化的環境の住民満足度を向上させる観点から、飯田下伊那地域の文化芸術活動に関し、強力な御支援を賜りますようお願いいたします。

1、南信州広域連合が設置する文化芸術活動支援施設の運営について、県としての御支援をお願いします。

2、地域の文化芸術活動が持続的に発展し、推進力が強化される支援策を積極的に実施願います。

提出先は、長野県知事でございます。

以上でございます。

(熊谷議長) 続いて、提案者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 竹村圭史議員。

(竹村議会運営委員会委員長) ただいま要望書の案について書記長のほうから説明をさせていただきましたけども、今回、今回というかですね、2月の第1回定例会においてハード面に関する意見書のほうを提出させていただきました。県のほうから一定の御理解をいただけたということをお聞きしておりますけれども、引き続き、ソフト面での支援というものをやっぱり求めていくべきだということで、今回要望書という形で提出をさせていただくものでございます。

なお、今回意見書としなかったのは、ハード面において一定の御理解を得られたということで、あえて意見書という強い形ではなくて要望書という形にしたほうがいいだろうという判断の下、この形にさせていただきましたのでよろしく御協議のほどお願いしたいと思います。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明がございました「文化芸術活動支援施設の運営と地域の文化芸術活動に対する支援を求める要望書(案)」については、確認したことといたします。(案)をお取りいただければと思います。

(10) 議員視察研修について

(熊谷議長) 次に、議員視察研修についてを議題といたします。

書記長の説明を求めます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) 議員視察研修について御説明いたします。

資料ナンバー10を御覧ください。

前年度と同様に、2コースでの実施を計画し、視察箇所及び日程による希望を取りまとめ、各コースの参加者を決定いたします。

今年度の日程は、10月16日から17日、10月24日から25日の日程で、1泊

2日の管外視察を予定しております。

今年度の視察先の候補として幾つか挙げさせていただきましたので、簡単に御説明をさせていただきます。

初めに、リニア中間駅設置自治体等の取組につきましては、開業が早くても2034年以降となりましたが、設置自治体における駅周辺整備や地域振興策等のこれまでの取組と今後の展望を視察し、当地域の参考とするものでございます。

次に、移住・定住の取組につきましては、令和4年度優良事例自治体の中から長野県周辺の自治体を記載してございます。人口減少が喫緊の課題となっている当地域の参考とするものでございます。

次に、金沢文化スポーツコミッションの取組につきましては、金沢市では、2018年4月にスポーツ文化推進条例が制定され、同年7月に金沢の文化とスポーツによる地域コミュニティと地域経済の活性化、文化とスポーツの活用と振興、金沢ブランドの醸成と発信を目的として設立されたものでございます。現在、全国には200団体以上のスポーツコミッション、うち長野県は9団体でございますが存在しております。金沢の地域資源である文化をプラスした特徴的な活動を行っており、アリーナ施設の要望のある当地域の参考とするものでございます。

最後に、能登半島地震被災地につきましては、緊急消防援助隊として飯田広域消防からも職員を派遣している関係などから、珠洲市、輪島市などを所管する奥能登広域圏事務組合消防本部に確認いただいたところ、日程にもよりますが、受入れは可能との回答をいただいているところでございます。

議員の皆様からも議員研修場所につきまして御意見・御要望などがございましたら、事務局まで御連絡いただければ幸いです。

今後につきましては、8月8日の議会運営委員会で2コースの視察研修計画を決定し、8月に予定されております全員協議会で説明の後、議員の皆様のお希望を取りまとめ、9月中旬にコースごとの参加者を確定させ、10月に実施というスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(熊谷議長)

説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「議員視察研修について」は、御確認いただきますようお願いいたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

執行機関側からは、よろしいですか。

伊藤書記長。

(伊藤書記長)

全員協議会開会前に、皆様に新たな広域連合議会各委員会名簿をお配りさせていただいております。また、議員の皆様のみ、令和6年度広域連合の現況をお配りしてさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

また併せまして、6月1日(土)に開催されます水・水素関連技術の実証タウン実現に向けたシンポジウムのチラシもお配りをさせていただいております。既に市町村議会議長及び市町村長宛てに御参加と参加の呼びかけのお願いをしているところでござい

すが、グリーン水素と水循環技術の可能性を考える大変よい機会でございますので、ぜひ御参加いただければ幸いです。

私からは以上でございます。

5. 閉 会

(熊谷議長) それでは、他にないようですので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前11時45分